

11. 地方消費税交付金(社会保障財源分)が充てられる社会保障施策に要する経費

(単位 千円)

区 分		事業費	一般財源	参照 ページ
社 会 福 社	社会福祉費	1,643,142	888,329	
	(主な事業)			
	重層的支援体制整備事業	181,082	50,451	72
	社会福祉協議会補助金	126,768	123,242	74
	成年後見支援	54,138	27,261	-
	生活困窮者の自立支援	322,715	106,832	74
	障害者福祉費	20,038,284	5,390,470	
	(主な事業)			
	障害者自立支援	16,858,700	4,416,325	75
	障害児支援	74,322	24,929	76
	社会参加の促進	530,003	477,037	77
	老人福祉費	2,858,477	938,509	
(主な事業)				
人材の確保・定着・育成	24,936	9,827	78	
高齢者在宅生活支援サービス	1,085,056	302,372	78	
社会参加と生きがいづくり	75,816	25,734	79	
介護保険施設等の整備促進	998,996	62,177	80	
介護保険事業	65,814	60,997	80	
児童福祉費	38,317,365	12,770,223		
(主な事業)				
子育て親子支援	76,689	27,156	83	
保育施設の整備	808,463	74,461	83	
子育て家庭の負担軽減	9,653,552	1,976,489	87	
保育サービスの推進	20,362,149	6,656,622	84	
地域子ども・子育て支援	231,923	97,526	85	
幼児教育・保育センターの運営	33,924	9,880	86	
ひとり親家庭の自立促進	2,434,727	1,524,824	87	
市立保育所の管理運営	1,622,484	1,333,088	88	
学童保育所の管理運営	2,690,233	810,675	89	
子ども家庭支援センターの管理運営	151,626	74,554	88	

区 分		事業費	一般財源	参照 ページ
社 会 福 祉	生活保護費	18,659,568	4,565,265	
	(主な事業)			
	セーフティネット支援対策等実施推進	245,123	162,772	90
	生活保護法による扶助	18,404,360	4,397,283	91
小 計		81,516,836	24,552,796	
社 会 保 険	国民健康保険事業特別会計への繰出金	5,621,935	3,640,394	
	後期高齢者医療特別会計への繰出金	7,415,466	6,580,014	
	介護保険特別会計への繰出金	7,463,646	7,025,307	
	小 計	20,501,047	17,245,715	
保 健 衛 生	保健衛生費	6,068,194	4,198,705	
	(主な事業)			
	予防接種	1,682,911	1,517,403	97
	保健所管理運営	386,365	379,855	98
	感染症対策	1,055,856	576,727	99
	狂犬病予防及び動物愛護・管理	45,973	18,664	100
	精神保健対策	29,123	22,723	100
	健診・検診の推進	861,368	319,814	102
	母子保健	786,373	501,674	103
	地域医療体制整備	914,403	681,183	104
	救急医療	170,406	94,254	-
計		108,086,077	45,997,216	

地方消費税交付金は「消費税法第1条第2項に規定する経費（社会保障4経費：年金・医療・介護・少子化対策）その他社会保障施策に要する経費」に充てるものとされている。
「社会保障施策」とは、「社会福祉」「社会保険」「保健衛生」のいずれかに関する施策のことをいう。

「社会福祉」

具体例：障害者福祉、高齢者福祉、児童福祉、母子福祉、生活保護

「社会保険」

具体例：国民健康保険、介護保険、年金

「保健衛生」

具体例：感染症その他の疾病の予防対策、健康増進対策、医療に係る施策

【歳入】地方消費税交付金（社会保障財源分）

7,503,110 千円

【歳出】社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費
（うち一般財源

108,086,077 千円

45,997,216 千円）